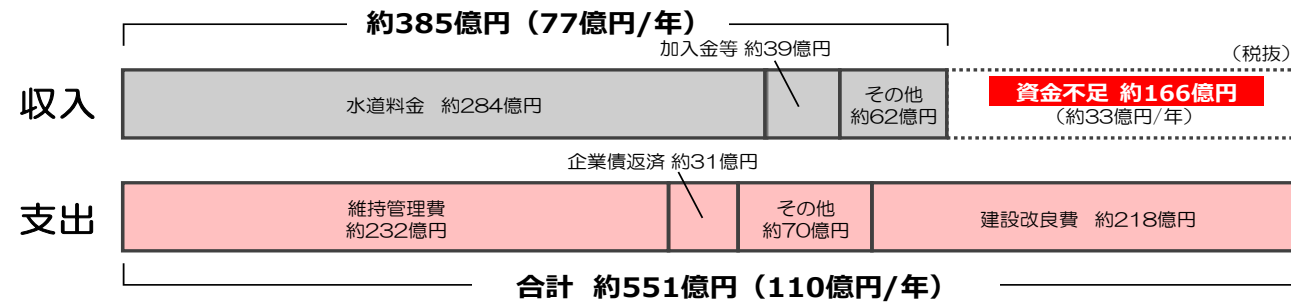


## 1. 趣旨・概要

「災害に強く健全な水道の構築を目指し、基幹施設の耐震化と老朽化が進む施設・管路の更新を加速させる」ために、**財源の確保が必要**です。

⇒経営戦略に位置付ける新たな基本計画の策定にあたり、これまでの財政状況を精査し、今後10年間を見据えた財政シミュレーションを実施した結果、5年間(2019年～2023年)で約166億円の不足額が発生することが分かりました。

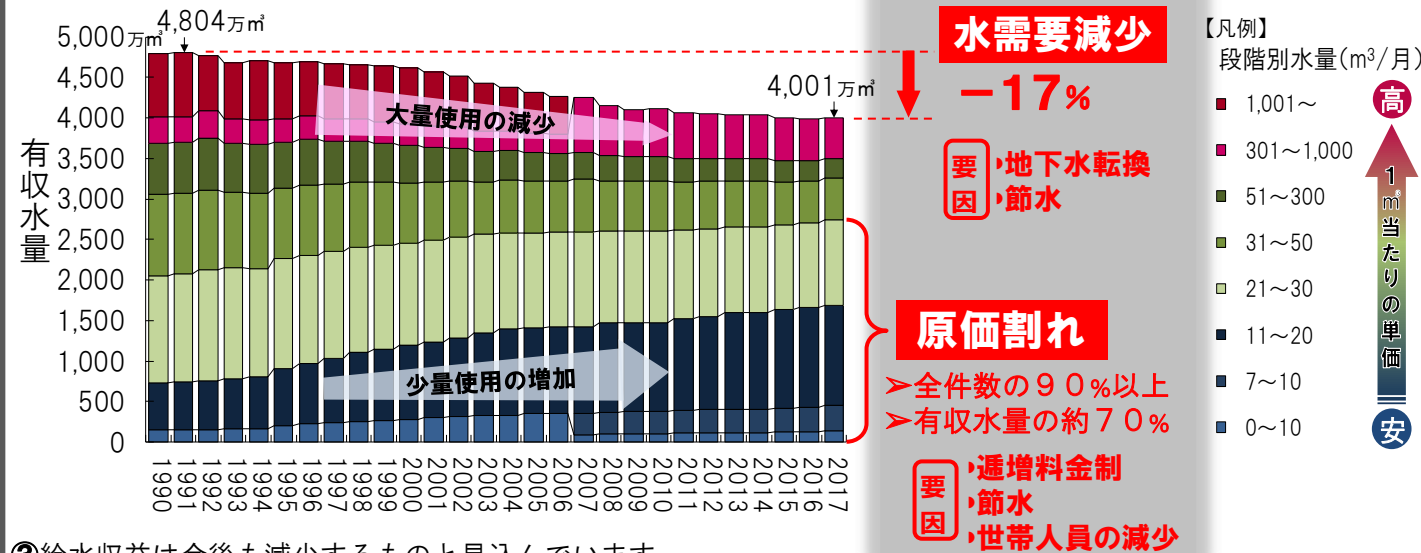
### 5年間の収支 (2019年度～2023年度)



## 2. 【外部環境】有収水量・給水収益・運転資金の減少

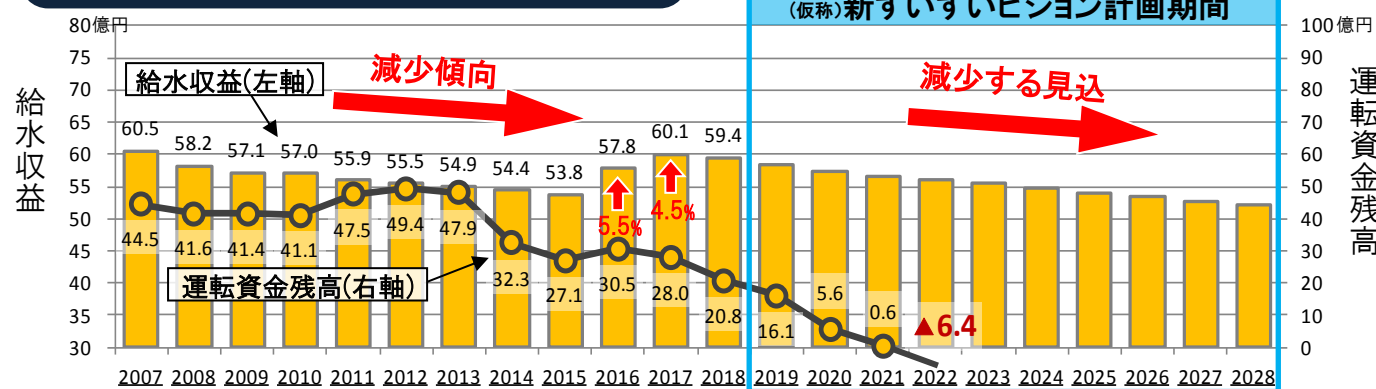
- ①本市の人口は増加傾向ですが、有収水量は平成3年度(1991年度)をピークに減少傾向にあります。
- ②通増料金制のもとで少量使用化(節水、地下水利用への転換)が進んでおり、有収水量の減少とともに供給単価(売り値)が低下しています。

### 段階別 有収水量



③給水収益は今後も減少するものと見込んでいます。

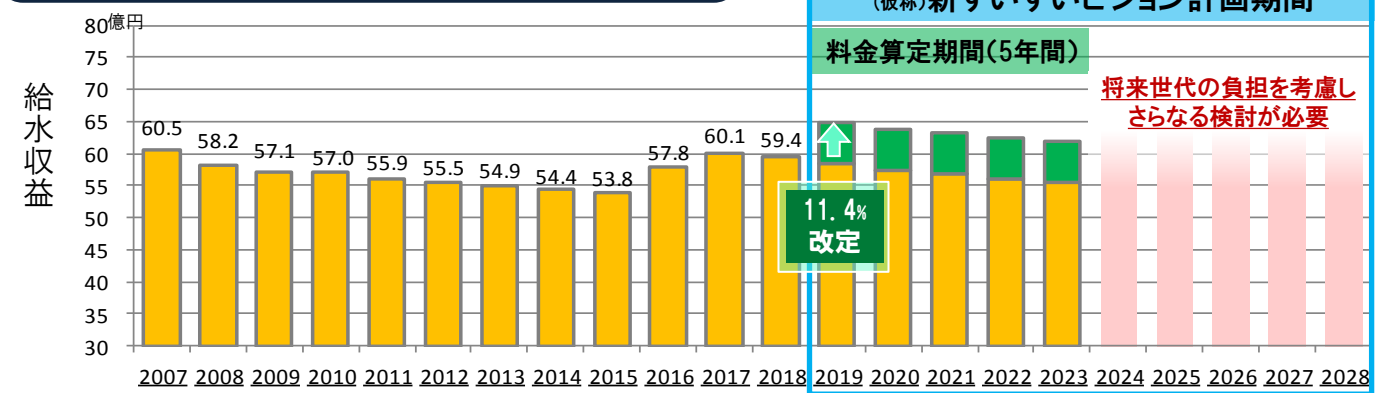
### 給水収益・運転資金 (現行料金)



## 3. 経営戦略の策定に向けた財政シミュレーション

①後述の2つのルールをもとに財政シミュレーションを行った結果、次のとおり**料金改定が必要**と考えます。

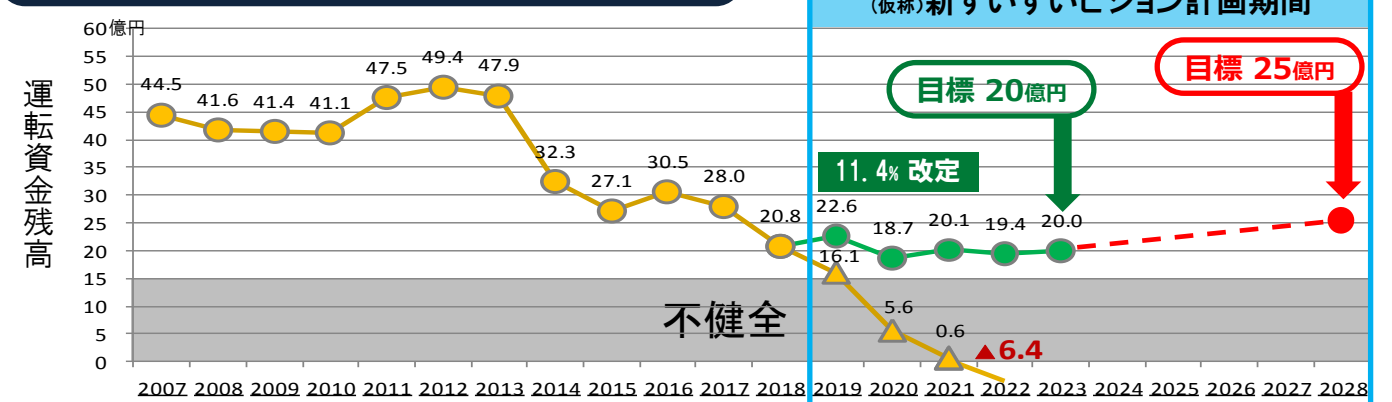
### 給水収益の見通し



- ②今後も健全な水道事業経営を持続するため、**2つの考え方とルール(財政規律)**を設定します。
  - 1点目として、水道事業経営の持続性向上のために必要な運転資金の確保を目指します。
  - 2点目として、将来世代に過度な負担を残さないよう、借入額の適正化を図ります。
- ③【ルール1】2028年度における「**運転資金残高**」について、**目標額を25億円**と考えます。

目標 事業経営上の最低限必要な金額 災害時に収入が途絶える期間の備え  
**運転資金残高 25億円** = **15億円** + **10億円**  
(1か月の最大支払額+翌年度の企業債償還金) (2か月分:阪神淡路大震災での事例×5億円/月)

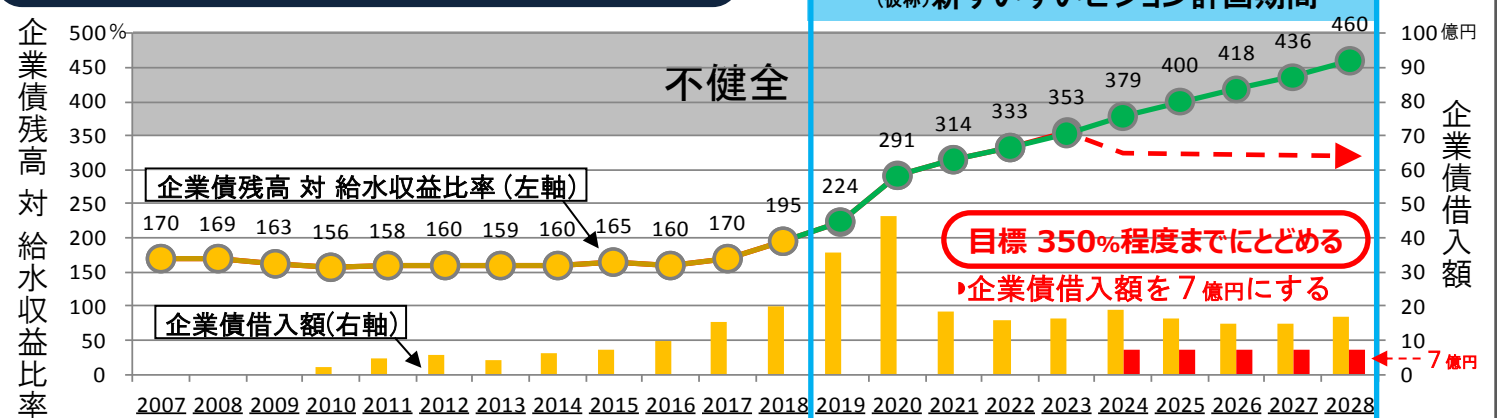
### 【ルール1】運転資金の確保



④【ルール2】「**企業債残高対給水収益比率**」を**350%程度まで**にとどめます。2024年度以降、企業債借入額を償還額と同程度の7億円にとどめます。なお、企業債残高対給水収益比率の類似団体の平均値は約270%です。

目標 企業債残高対給水収益比率に性質に近い「**将来負担比率**」の数値基準を参考にします。  
**企業債残高対給水収益比率 350%**  
程度まで 地方公共団体(市町村の一般会計)では、この指標が350%を超えると早期健全化団体に転落します。

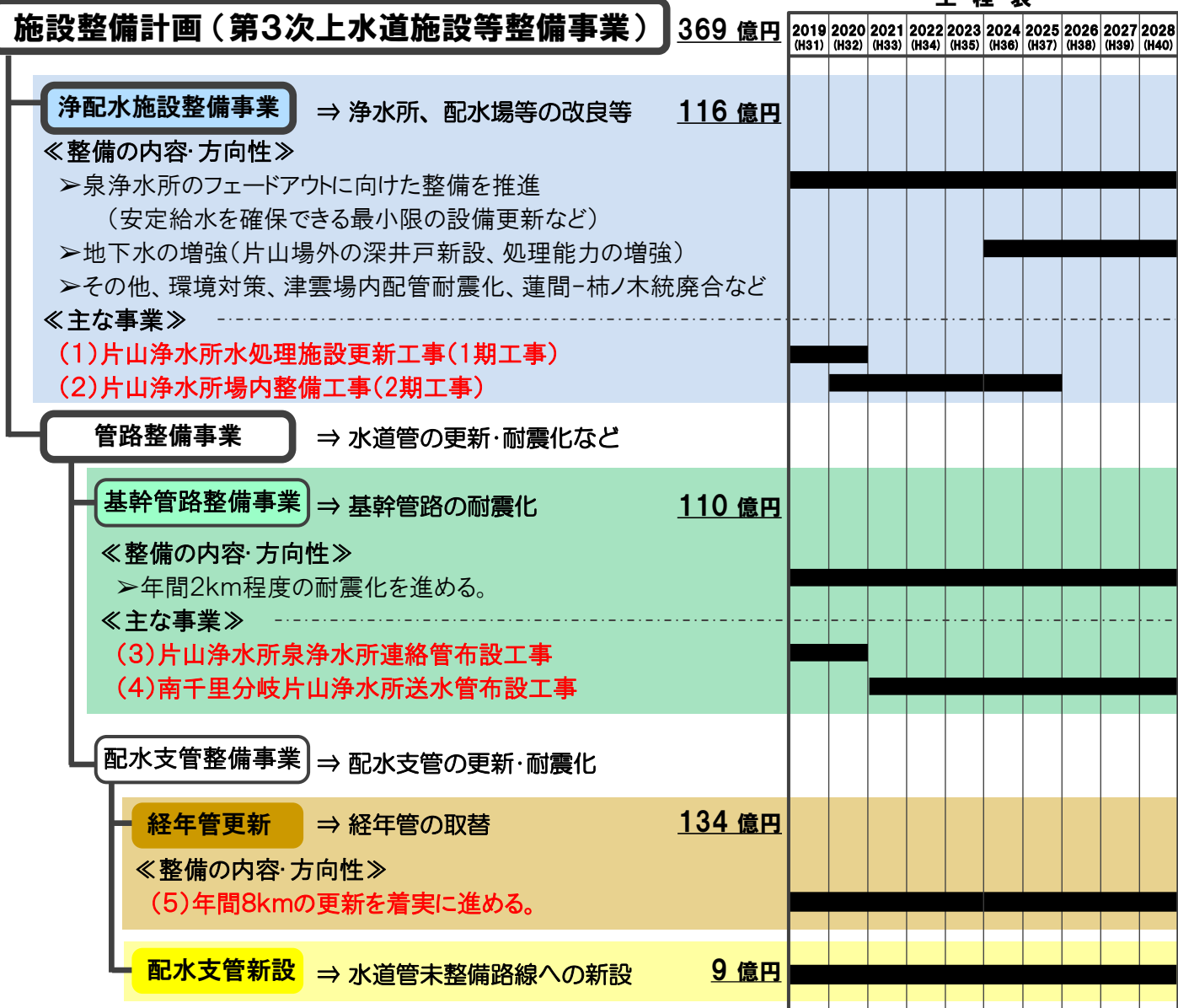
### 【ルール2】企業債借入額の適正化



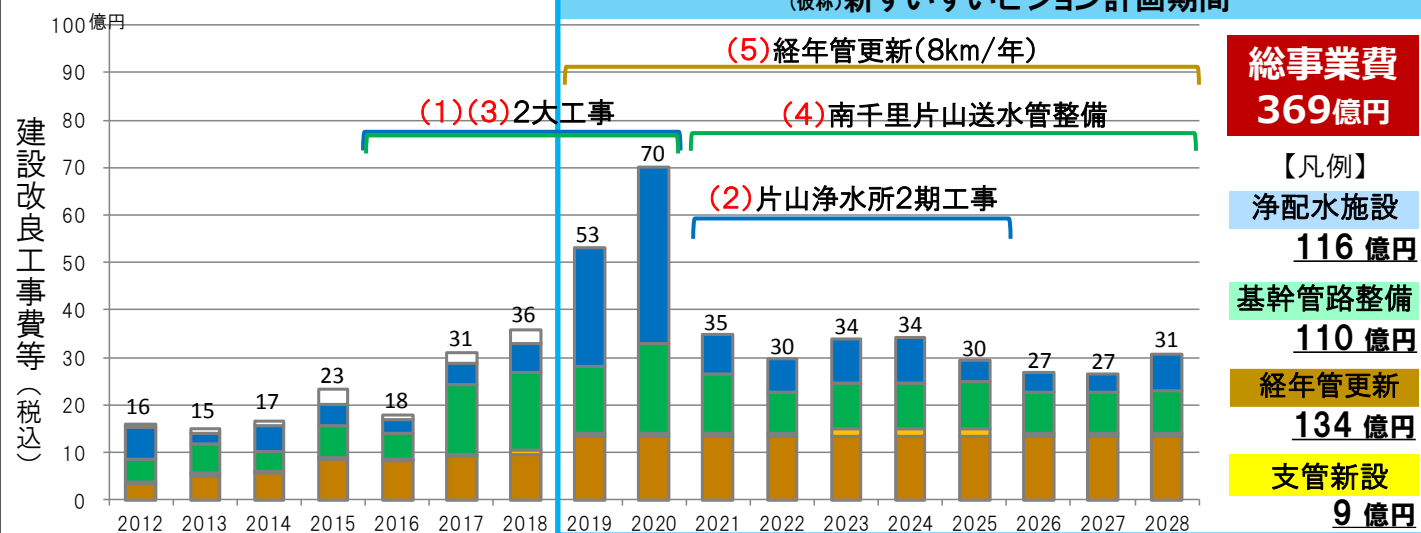
## 4. 【内部環境】 施設整備計画と概算事業費

①施設整備計画の作成にあたっては、現場の声を活かすために中堅・若手職員を含めたプロジェクトチーム(PT)を編成し、平成28年度から2年間かけて計18回のPT会議のほか、WG会議、水道部研修、部内調整会議等で周知・意見集約のうえ検討を進め以下のとおりとりまとめました。

### 施設整備計画の概要



### 工事費の推移



②施設整備と財政の両面について、これまでと今後の考え方や効果・影響は以下のとおりです。維持管理の時代から大量更新の時代へ突入し、「吹田市水道施設マスタープラン(H25.3)」に基づく効率的な施設整備とともに料金水準の適正化を図ってきました。今後も将来にわたって安全な水道水を絶え間なく供給できるよう、老朽化した施設を強靱な施設へ更新するとともに、持続可能な事業経営を目指します。

### 施設整備と財政の考え方と効果・影響





## 5. 逓増度の緩和と基本料金割合の増加

- ①逓増度を緩和するとともに料金収入のうち基本料金の割合を増加することで、今後の水需要減少による給水収益低下の影響を受けにくい料金を目指す必要があります。  
 ②水道料金値上げに伴う生活者の負担の増加に配慮し、影響額等を考慮のうえ、平均改定率11.4%の負担配分のバランスを検討し以下のとおりの案を作成しました。

逓増度 =  $\frac{\text{最高となる単価}}{\text{最低となる単価}}$

【現行料金】	【新料金案】
$\frac{310\text{円}/\text{m}^3}{94\text{円}/\text{m}^3} = 3.30$	$\frac{330\text{円}/\text{m}^3}{104\text{円}/\text{m}^3} = 3.17$

緩和

給水収益のうち基本料金が占める割合 =  $\frac{\text{基本料金}}{\text{総料金}}$

【現行料金】	【新料金案】
$\frac{18.5\text{億円}}{60.2\text{億円}} = 30.8\%$	$\frac{21.0\text{億円}}{66.9\text{億円}} = 31.4\%$

増加

## 6. 新料金表 (案)

①平成31年4月からの新たな料金表の案をお示しします。

【現行料金表】

区分	メーター口径	基本料金 (1か月当り)	従量料金(1m <sup>3</sup> 当り)														
			0~6m <sup>3</sup>	7~10m <sup>3</sup>	11~20m <sup>3</sup>	21~30m <sup>3</sup>	31~50m <sup>3</sup>	51~300m <sup>3</sup>	301m <sup>3</sup> ~								
一般	小口径	13mm	710円	0円	40円	120円	180円	230円	270円	310円							
		20mm	780円														
		25mm	990円														
	中口径	30mm	1,200円								40円	40円	180円	180円	230円	270円	310円
		40mm	2,100円														
		50mm	3,800円														
	大口径	75mm	9,000円								40円	40円	180円	180円	270円	270円	310円
		100mm	24,000円														
		150mm	97,000円														
200mm		216,000円															
250mm		394,000円															
区分	基本料金	従量料金(1m <sup>3</sup> 当り)															
公衆浴場	口径20mmに準じる	75円															
臨時	口径に準じる	450円															

【新料金表 (案)】

平成31年4月から平均11.4%の値上げ (税抜)

区分	メーター口径	基本料金 (1か月当り)	従量料金(1m <sup>3</sup> 当り)														
			0~6m <sup>3</sup>	7~10m <sup>3</sup>	11~20m <sup>3</sup>	21~30m <sup>3</sup>	31~50m <sup>3</sup>	51~300m <sup>3</sup>	301m <sup>3</sup> ~								
一般	小口径	13mm	+13% 800円	0円	40円	140円	200円	250円	290円	330円							
		20mm	+13% 880円														
		25mm	+13% 1,120円														
	中口径	30mm	+20% 1,400円								40円	40円	200円	200円	250円	290円	330円
		40mm	+20% 2,500円														
		50mm	+20% 4,600円														
	大口径	75mm	+20% 11,000円								40円	40円	200円	200円	290円	290円	330円
		100mm	+20% 29,000円														
		150mm	+20% 116,000円														
200mm		+20% 259,000円															
250mm		+20% 473,000円															
区分	基本料金	従量料金(1m <sup>3</sup> 当り)															
公衆浴場	口径20mmに準じる	75円															
臨時	口径に準じる	450円															

各段階 1m<sup>3</sup>当り +20円

## 7. 影響額

①今回の料金値上げによる各ご家庭への影響額をお示しします。

**生活用**


メーター口径 **20mm**  
※全体件数の89%

1か月に **6m<sup>3</sup>** ご使用の場合  
(市内 約26,000戸)

1か月当りの水道料金 (税抜)

【現行料金】	【新料金案】
780円	880円

影響額 **100円/月**



---

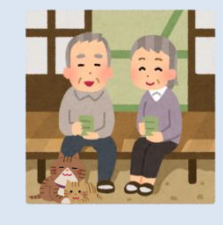
メーター口径 **20mm**

1か月に **10m<sup>3</sup>** ご使用の場合  
(市内 約18,000戸)

1か月当りの水道料金 (税抜)

【現行料金】	【新料金案】
940円	1,040円

影響額 **100円/月**



---


メーター口径 **20mm**

1か月に **20m<sup>3</sup>** ご使用の場合  
(市内 約42,000戸)

1か月当りの水道料金 (税抜)

【現行料金】	【新料金案】
2,140円	2,440円

影響額 **300円/月**



---


メーター口径 **20mm**

1か月に **30m<sup>3</sup>** ご使用の場合  
(市内 約27,000戸)

1か月当りの水道料金 (税抜)

【現行料金】	【新料金案】
3,940円	4,440円

影響額 **500円/月**



---


メーター口径 **75mm**  
※全体件数の0.1%

1か月に **1,000m<sup>3</sup>** ご使用の場合  
(市内 約200件)

1か月当りの水道料金 (税抜)

【現行料金】	【新料金案】
302,900円	324,700円

影響額 **21,800円/月**



(オフィスビル、学校など)

※添付画像は水道使用量の分かり易さのためのイメージです。使用者の家族構成等を限定するものではありません。